
やまぐら通信 (やまぐち・くらしの安心ネット通信) 平成 29 年 3 月 27 日
-No.190- 事務局：山口県消費生活センター

■警察官になりすました不審電話に注意！！■■■■■■■■■

山口県警から、警察官になりすました不審電話が、県内で多発しているとの情報がありました。
警察官・銀行協会等の職員にかかわらず、暗証番号は絶対に他人に教えてはいけません。
また、警察官を含め、通帳やキャッシュカードを自宅に出向いて預かるということはありません。
不審電話や不審者の訪問があった時は、必ず最寄りの警察署にご相談ください。
詳細については、別添ファイル(県警 防犯情報)を参考にしてください。

■ガス漏れ事故に注意！■■■■■■■■■

古いカセットコンロがガス漏れを起こし、引火する事故が発生しています。カセットコンロは頻繁に使用する製品ではないため外見上の傷みが少なく、長期間使用してしまいがちですが、本体等に記載された製造時期から10年が交換の目安となります。

安全に使用するためには、点火前や点火後にガスが漏れているような音や臭いがないかを確認し、調理物の煮こぼれは腐食の原因となるため、放置せずに拭き取るようにしましょう。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

○兵庫県立健康生活科学研究所生活科学総合センター 記者発表

http://web.pref.hyogo.jp/press/20170208_fb0aea003fdf19ea492580c100078fe8.html

■消費生活用製品の重大製品事故について■■■■■■■■■

リコール対象製品(温水式浴室換気乾燥暖房機、ウォーターサーバー)で火災等の事故が発生しています！

リコール対象製品を使い続けると、事故を引き起こすおそれがあり、大変危険です。対象製品をお持ちでないか確認し、お持ちの方は、直ちに使用を中止し、事業者ご連絡しましょう。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

○消費者庁 消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/new_2017.html

★高齢者の方の中には、安全な使用のための情報に気付きにくい場合や、ご自身での対処が難しい場合もありますので、周囲の方が気を配っていただくようお願いいたします。

★リコール対象製品は、
消費者庁「リコール情報サイト」<http://www.recall.go.jp/>で確認できます★彡

■平成 28 年度消費者啓発の標語入選作品■

最優秀賞

「しっかりと『聞こう』『話そう』『考えよう』

消費者問題 みんなの問題」

山口県立響高等学校 堀 海斗 さん

※その他の「H28 消費者啓発の標語入選作品」は、県消費生活センターHP でご覧ください。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/0/7/5/0758d7ae47c106c7a7bd844b41be8334.pdf>

会員の皆様へ〇=====

※ 消費生活トラブル情報に関する照会等は、必ず電話でお願いします。

相談専用電話：083-924-0999

事務局：山口県 県民生活課 消費生活センター内

TEL：083-924-2421 FAX：083-923-3407

メールアドレス：manaberu@pref.yamaguchi.lg.jp

HP：<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syo-center/yka-net.html>